

令和7年8月1日
住宅政策本部

東日本大震災避難者への住宅支援について

東京都では、東日本大震災の避難者の方々に対し、被災県からの要請に基づき、応急仮設施設として都営住宅を供与しています。

このたび、供与期間終了後の住宅支援として、都営住宅に入居している避難者のうち、特に住宅の確保が困難な世帯に対して、下記のとおり都営住宅の専用枠を設定し、公募を行うこととしましたのでお知らせします。

記

1 募集戸数

19戸（予定）

2 募集時期

8月1日～8月14日

3 主な申込資格

- ①申込日現在、東京都が提供する応急仮設住宅に入居していること
- ②平成23年3月11日時点において居住していた住宅が、地震、津波により半壊以上の被害を受け、居住の継続が困難となった者であること。
- ③居住の安定について特別の配慮が必要であると認められる世帯に属する者であること

問い合わせ先

住宅政策本部 都営住宅経営部 指導管理課

電話 03-5320-4981

Eメール S1090202 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。